

1 大学としての教員養成の目標

新潟県立大学は、国際性の涵養、地域性の重視、人間性の涵養を基本理念とし、新潟から世界に交流の輪を広げ、地域振興を担う中核的人材を育成することを目的として設置されました。地域振興のためには、次代を担う子どもの教育に携わる教員の養成はなくてはならないものです。新潟県立大学で取得できる教員免許状は、次のとおりです。

国際地域学部国際地域学科・・・中学校教諭一種免許状（英語）、
高等学校教諭一種免許状（英語）
人間生活学部子ども学科・・・幼稚園教諭一種免許状
人間生活学部健康栄養学科・・・栄養教諭一種免許状

「教育は人なり」といわれるように、質の高い教員の養成は、学校教育の充実と国家社会の発展のためにきわめて重要です。本学は、こうした教員養成の重要性を深く認識し、社会の急激な変化や学校現場のかかえる高度で複雑な課題に対応することのできる、豊かな人間性と高度な専門性を身につけた教員を養成することを目指しています。特に、教育の根本はヒューマンリレーションにあると考え、教職員と学生との人間的交流を大切にしながらきめ細やかな指導を行い、自己への深い省察力と他者との豊かな対話力を身につけ、教育の現場で中核として活躍できる資質能力をもった教員を養成します。

2 各学部学科の教員養成の目標

<国際地域学部国際地域学科>

国際地域学部は、「国際」と「地域」に関わる専門的学修と充実した英語教育・学習環境を基礎に、中等教育における英語教員として十分な知識・技能と高度な英語力をもつ教員を養成することを目標としています。

グローバル化した国際社会では様々な問題が生じていますが、一方、地域社会自体も国内外の諸地域と双方向的に結びつき、地域の国際化が進行中です。また、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが現代の非常に重要な課題となっており、新たな英語教育の創造実践が必要とされています。

国際地域学部では、グローバル化の進む国際社会及び地域社会の現状と課題を学際的枠組で学ぶことができる教育課程を最大限に活かし、高度な英語活用能力と異文化理解の視点を持ち、グローバル化する社会に生きる子ども達を育む中等教育に貢献できる英語科教諭を養成することを目指しています。

＜人間生活学部子ども学科＞

子ども学科は、人間についての深い理解に基づいて、子どもの保育について総合的に研究し、幼稚園の現場で中核として活躍できる教員を養成することを目標としています。

社会の急激な変化のなかで、家庭や地域社会が大きく変貌し、幼稚園には子どもを保育することとともに、子どもの保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援を行うことが求められています。また、幼保一体化のなかで、認定こども園が設置され、幼稚園への就職でも幼稚園免許とともに保育士資格が必要なところが増えていきます。

子ども学科では、こうした現場の課題に応じていくために、幼児教育についての専門的知識・技術に加えて、子育て支援や福祉の知識・技術を学ぶことができる科目等を多く設置し、幼稚園教諭一種免許状とともに保育士資格を取得できるカリキュラムを編成しています。そして、高度化、複雑化する現場の課題に十分に応えることのできる質の高い幼稚園教諭を養成することを目指しています。

＜人間生活学部健康栄養学科＞

健康栄養学科は、人間についての深い理解に基づいて、未来を担う子どもたちの健康の維持増進や生活習慣病の予防に貢献し、「食に関する指導」と「給食管理」を実践し、児童生徒への食育活動の場で、学級担任・養護教諭、家庭や地域等と連携し、課題解決のために幅広く活躍できる栄養教諭を養成することを目標としています。

食生活をはじめとする多くの生活習慣は思春期までに定着し、生活習慣病は子どもの頃から小児生活習慣病として始まることが明らかになってきました。そのため、生活習慣病の予防のためには、子どもの頃からの食育活動が必要であるという認識が高まり、平成 17 年 4 月に栄養教諭制度が設けられ、同年 7 月には食育基本法が施行されました。

健康栄養学科では、学校現場で求められている食育活動に力を発揮できる人材を養成するために、総合的な視点から地域社会における食の実態を把握し、多様な職種と連携しながら食生活の課題を解決していく力を養うことができるカリキュラムを編成しています。その中で、積極的に責務を果たせる志の高い栄養教諭を養成することを目指しています。

3 目標達成のための計画

1 及び 2 で示した目標を達成するために、次のとおり計画をしています。

＜国際地域学部国際地域学科＞（認定課程：中学校教諭一種免許状（英語））

履修年次		具体的内容
年次	時期	
1 年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について理解します。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。
	後期	・教職の意義や教員の役割、職務内容等に関する知識を修得します。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。
2 年次	前期	・生徒の行動、発達課程、心理等に関する基礎的な知識を身につけます。 ・道徳教育の目標や実際の課題等について理解します。 ・英語科教育の目的、構成要素（環境、教員、生徒、教材）、教授理論の基礎を学び、学習のねらいを踏まえて一つの授業を作りあげる過程を理解します。 ・高等学校までに学んできた英文法の知識を復習しつつ、英語学の基礎となる英文法についての理解を深めます。
	後期	・学校教育の歴史や、教育に関する社会的、制度的又経営的事項について理解します。 ・特別活動の意義や特質、指導原理を理解します。 ・授業展開の基礎を学び、授業中の 1 つの活動について学習指導案を作成するとともに、主体的に教材研究を行います。 ・英語学の基本的な考え方を理解します。
3 年次	前期	・特別支援教育に関する基礎的な知識を身につけます。 ・生徒理解の理論を学び、事例学習を通して効果的な生徒指導の方法を身につけます。 ・教科書の内容を理解し、授業内の各活動を密接に関連づけ、1 時間の授業全体を見据えた指導案を作成します。 ・英語音声学の基礎を学び、英語の音声面への理解を深めます。 ・「アメリカ表象文化論」にて、異文化に対する理解を深めます。 ・文学的な英語表現の特徴を理解し、英語の読解力と文学作品の鑑賞力を高めます。
	後期	・教育課程について歴史的視野から、および他国の事例を通して学び、新しい時代の学力と教育の方法について理解を深めます。 ・教育相談、カウンセリングの理論及び方法を学び、発達障がいや不登校、親子関係に関する理解を深めます。 ・情報通信技術の活用を含む教育の方法及び技術を理解します。 ・2 週間の教育実習を通し、板書、話し方など、授業をするための基本的な技能を身につけ、実際の生徒に対し、分かりやすい授業を組み立てることを目指します。

4 年次	前期	・総合的な学習の時間の指導法を身につけます。 ・2週間の教育実習を通し、生徒の反応や理解度に応じて、指導教諭等の助言を得ながら、授業内容や教材を柔軟に工夫することを目指します。
	後期	・「教職実践演習」の中で、模擬授業やケーススタディ等の実践的な課題や、学外の多様な人材を特別講師として招いての意見交換等をとおして、実際に教壇に立つための実践力と問題解決力を養います。

＜国際地域学部国際地域学科＞（認定課程：高等学校教諭一種免許状（英語））

履修年次		具体的内容
年次	時期	
1 年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について理解します。 ・免許法施行規則第66条の6に係る科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。
	後期	・教職の意義や教員の役割、職務内容等に関する知識を修得します。 ・免許法施行規則第66条の6に係る科目等の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。
2 年次	前期	・生徒の行動、発達課程、心理等に関する基礎的な知識を身につけます。 ・英語科教育の目的、構成要素（環境、教員、生徒、教材）、教授理論の基礎を学び、学習のねらいを踏まえて一つの授業を作りあげる過程を理解します。 ・高等学校までに学んできた英文法の知識を復習しつつ、英語学の基礎となる英文法についての理解を深めます。
	後期	・学校教育の歴史や、教育に関する社会的、制度的又経営的事項について理解します。 ・特別活動の意義や特質、指導原理を理解します。 ・授業展開の基礎を学び、授業中の1つの活動について学習指導案を作成するとともに、主体的に教材研究を行います。 ・英語学の基本的な考え方を理解します。
3 年次	前期	・特別支援教育に関する基礎的な知識を身につけます。 ・生徒理解の理論を学び、事例学習を通して効果的な生徒指導の方法を身につけます。 ・教科書の内容を理解し、授業内の各活動を密接に関連づけ、1時間の授業全体を見据えた指導案を作成することを目指します。 ・英語音声学の基礎を学び、英語の音声面への理解を深めます。 ・「アメリカ表象文化論」にて、異文化に対する理解を深めます。 ・文学的な英語表現の特徴を理解し、英語の読解力と文学作品の鑑賞力を高めます。

	後期	・教育課程について歴史的視野から、および他国の事例を通して学び、新しい時代の学力と教育の方法について理解を深めます。 ・教育相談、カウンセリングの理論及び方法を学び、発達障がいや不登校、親子関係に関する理解を深めます。 ・情報通信技術の活用を含む教育の方法及び技術を理解します。 ・2週間の教育実習を通し、板書、話し方など、授業をするための基本的な技能を身につけ、実際の生徒に対し、分かりやすい授業を組み立てることを目指します。
4 年次	前期	・総合的な学習の時間の指導法を身につけます。 ・2週間の教育実習を通し、生徒の反応や理解度に応じて、指導教諭等の助言を得ながら、授業内容や教材を柔軟に工夫することを目指します。
	後期	・「教職実践演習」の中で、模擬授業やケーススタディ等の実践的な課題や、学外の多様な人材を特別講師として招いての意見交換等をとおして、実際に教壇に立つための実践力と問題解決力を養います。

＜人間生活学部子ども学科＞（認定課程：幼稚園教諭一種免許状）

履修年次		具体的内容
年次	時期	
1 年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について理解します。 ・免許法施行規則第66条の6に係る科目等の履修を通して、教員として必要な教養や基本技能を身につけます。 ・体育や造形表現についての基本的知識・技術を身につけます。
	後期	・幼児教育の理念並びに歴史や思想に関する基本的事項について理解します。 ・幼児の心身の発達に関する基本的事項について理解します。 ・免許法施行規則第66条の6に係る科目等の履修を通して、教員として必要な教養や基本技能を身につけます。 ・保育内容関連科目の履修を通して、指導法を理解します。
2 年次	前期	・幼児の学習過程や障がいのある幼児の心身の発達及び学習過程について理解します。 ・教育課程の意義及び編成の方法を理解します。 ・情報機器及び教材の活用を含む教育の方法及び技術を理解します。 ・幼稚園教育実習指導を通して、教育実習の目的や幼稚園生活全体について理解し、子ども理解のあり方や日誌の書き方等を身につけます。
	後期	・音楽や子ども文化等の科目の履修を通して、教科に関する力量を高めます。 ・幼稚園教育実習Ⅰ（2週間）の実習を通して、幼稚園生活の流れや子どもの実態をふまえた保育者の関わり方等を実践場面への参加を通して深めるとともに、教材研究を行い、部分指導案を立て、実践し、省察する態度を身につけます。

3 年次	前期	・教員の役割や職務内容について理解します。 ・子ども理解とその援助について理解します。 ・保育内容関連科目の履修を通して、指導法についての力量を高めます。 ・幼稚園教育実習 II（2 週間）の実習を通して、実習園の特色を理解し、遊びの指導案に加えて、食事場面や帰りの会等 1 日の様々な生活場面の指導案も立て、実践し、省察する態度を身につけます。
	後期	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について理解します。 ・教育相談の理論と方法について理解します。 ・ピアノの技術を高めるとともに、子どもの遊び文化について理解します。
4 年次	前期	・「発達障がいのある子どもの理解」や「子育て支援の実際」等、各自の興味関心等に基づいた科目を履修し、教員として必要な力量を高めます。
	後期	・「教職実践演習」の中で、模擬授業、ケーススタディ等の実践的な授業を通して、実際に教壇に立つための実践力と問題解決力を養います。

＜人間生活学部健康栄養学科＞（認定課程：栄養教諭一種免許状）

履修年次		具体的内容
年次	時期	
1 年次	前期	・教材の活用につながる情報機器と情報通信技術（ICT）について理解し、基本的な技能を修得します。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修を通して、教員として必要な教養や基本技能を身につけます。
	後期	・教育や教職に関する基本的事項、教育課程の意義、教員の役割、職務内容等について理解します。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修を通して、教員として必要な教養や基本技能を身につけます。
2 年次	前期	・児童生徒の発達過程、行動や学習心理等について理解を深め、指導法につなげます。 ・道徳教育の目標や実際の課題等について理解します。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実際の教育課程、支援の方法を理解します。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。
	後期	・教育制度の変遷を学び、現代社会と学校における教育のあり方について理解します。 ・特別活動の意義や指導原理を理解し、実践現場で活用できる指導法を修得します。 ・教育課程編成の意義と役割、学校における教育課程の編成手順及び配慮事項について理解します。 ・教育の方法及び技術、情報教育、情報通信技術（ICT）の活用による実際の授業づくりについて、理解を深めます。 ・免許法施行規則第 6 6 条の 6 に係る科目等の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につけます。

3 年次	前期	・児童生徒理解に関して、さまざまな事例を通して効果的な指導法を修得します。 ・「学校栄養教育総論」において、栄養教諭の職務内容、食に関する指導の内容と方法を理解し、管理栄養士養成課程の履修科目で修得した知識を関連づけながら、栄養教諭に必要な基礎知識を修得します。
	後期	・教育相談、カウンセリングの理論及び方法を学び、発達障がいや不登校、親子関係に関する理解を深めます。 ・「学校栄養教育各論」において、食に関する指導に係る全体計画の作成方法、学校・家庭・地域の連携方法や地産地消、児童生徒への指導上の配慮の方法を修得します。
4 年次	前期	・総合的な学習の時間における探究的な見方と考え方や、横断的・総合的な学習を支援していくための指導法について、理解を深めます。 ・「学校栄養教育実習指導」の中で、学習教材の活用法や指導案及び指導効果の評価方法について学び、実践演習へ向けての力量を高めます。 ・食に関する指導に係る全体計画をもとに教科等の学習活動を関連づけ、学校における食育推進のPDCA サイクルに基づいた学習指導案の作成を目指します。 ・2 週間にわたる「学校栄養教育実習」を通して、学校組織や学級経営の実際や学校教育における食に関する指導の実際について体験し、栄養教諭として必要な総合的な知識と技術を修得します。
	後期	・「教職実践演習（栄養教諭）」の中で、模擬授業、ケーススタディなどの実践的な授業を通して、実際に教壇に立つための実践力と問題解決力を養います。